

発火事故防止のため、 令和7年1月からスプレー缶等の 分別方法を変更します

金属・その他(青色のごみ袋)



蛍光管・乾電池等(月1回収集)



変更

それぞれ別の袋へ

スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターは・・・

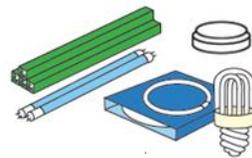
- ①月1回の蛍光管・乾電池等の収集日に、
- ②中身がわかる透明な袋に入れてごみステーションへ。

※これまでどおり、中身は必ず使い切る。
(穴を開ける必要はありません)

【参考】蛍光管・乾電池等はこれまでどおり収集

●蛍光管

割らずに購入時のケース等に入れて出す。
(ケースがない場合や割れたものは新聞紙等に包んで出す。)



●電池類・モバイルバッテリー・加熱式電子タバコ・ 電動シェーバー

中身がわかる透明な袋に入れて出す。
(スプレー缶等とは別の袋へ)



事業活動で使用したスプレー缶等は
ごみステーションには出せません

【問合せ】鶴岡市役所市民部環境政策課
住所:宝田三丁目13番6号
電話:0235-22-2848